

第14回（仮称）箱根町住民自治基本条例策定委員会 会議録

日 時：平成20年2月21日（木） 18：00～20：00
場 所：箱根町役場 分庁舎 第5会議室
出席者：策定委員 芝、小川、飯田、川口、小林、清野、 箱根町 古谷、吉田 サーベイリサーチセンター 一杉、藁科

1 挨拶

委員長	今日が、実質的に最後の策定委員会になると思うので、しっかり条例の確認を行っていきたい。また、いつもどおり活発なご意見をお願いしたい。なお、3月末には、町長報告ということになるが、これは全委員が揃った形で行いたいと考えている。
-----	--

2 パブリックコメントの結果について

事務局	2月1日から20日までの期間で、パブリックコメントを実施したが、意見の提出はなかった。
-----	---

委員長	パブコメの結果は「なし」とのことであったが、我々も1年以上の時間をかけて分かってきた内容なので、今まで関心の無かった人には難しいかもしれない。
-----	---

委員	私もパブリックコメントのチラシを配ったが、町民は、何を答えればいいのか分からないようだった。
----	--

3 報告書（案）について

事務局	報告書は、策定委員会から町長への提出という形
-----	------------------------

になる。冒頭では、策定委員を代表して委員長から平成18年10月の本策定委員会の立ち上げ、町による部課長会議等での検討、そして議会による見当協議会の立ち上げまでの経緯を述べている。

委員長 以上の報告について、意見はあるだろうか。

委員 体系図についてだが、策定委員会と庁内会議の「協働」「意見交換」は、実際とは違うのではないか。今後のまちづくりでも意見交換は必要だと思う。この条例策定で、大きく「協働」と掲げるには、意見交換の部分が不足していたと思う。このように「協働」を打ち出すには、もっと意見交換の場をつくるべきだと思うので、今後の取組みに託したい。

本当の意味での、意見交換の場を組み入れてほしいと思う。また、クレームと意見は違うということも理解してほしい。クレームを聞くことは、意見を聴くことにはならないと思う。

「協働」という言葉には、もっと住民の意見を聴くことを含めてほしいし、特に若い世代の職員にそういう体制をつくることを期待する。

事務局 今の話は、まさしく自治基本条例の本質だと思う。ただし、現実的にはどうしても限界というものはある。

委員 限界があるからこそ、20・30代の若い職員へ期待している。

事務局 確かに正論だと思う。しかし、この条例策定において意見交換ができなかったとは、必ずしも思わない。我々事務局を通して、意見交換を行ったつもりである。議論を戦わせることだけが意見交換ではないと考えている。

委員 報告することが、意見交換ではないと思う。やはり、生の声を聴くことが、本来の意見交換だと思う。

- 中間フォーラムでも、活発な意見は出なかった。この委員会は延べ40時間かけてきた。その内の10時間に1時間、40時間のうち4時間でも直に話しができていたらと考える。この体系図を変更してほしいということではない。今後への希望を託すということである。
- 事務局 事務局としても日々検討を重ねてきた。本委員会での認識、町職員の認識、町民の認識、それぞれがみな違う。そのような中、この策定委員会が終わり、条例が町議会で議決成立し、施行された時のことを考えると、今後、本条例をいかに運用するかは、非常に苦心するところである。
- 委員 前回も言ったが、フォーラムに議員が半分も出席していないことはショックだった。仮にも、これは議会の承認を得るべき案件なのだから、最低限フォーラムには出席してほしかった。
- 事務局 講演会で岩崎先生も、策定委員はプロの住民であると言った。事務局として共にやってきた中で、皆さんの認識の高さを感じている。一方で、パブコメ、アンケート、まちづくり懇談会の結果をみると、どこまで本条例を実効力のあるものとするかは、正直不安である。
- 委員 この委員会で、行政への住民意識の低さを感じた。フォーラムで先生は、現実はこのものだと言ったが、やはり意識の低さには驚いた。
- 促進役 今まではそうだったのかもしれない。これからは、それでは駄目なんだという最初の取組みが、自治基本条例だと思う。そういった意味で、あえて町民主体の委員会を運営してみた。そして、いろいろな参画方法を試みたが、なかなか結果に現れなかった。でも、これはまだスタート時点だということ。皆さんには、町民参画の先導者として頑張っていただきたいと思う。

委員長

前にも、意見交換という話しがあった。役所の体質もあると思うが、本当はやってみるべきだったのかもしれない。結果、形が違ってよかったかもしれないと思う。私は、他の委員会にも参加しているが、ほとんどは事務局主導で、開催回数も少ない。そういう意味では、非常に今までと違うものであり良かったと思う。

一方で、議員の認識の低さは気になる。町民も関心が低く、関心の低い町民によって選ばれた議員も、関心が低いということかもしれない。私が、フォーラムで、「このような委員たち（関心が高い取り組みを行ってきた委員たち）と、一緒にやってきてよかった」と言ったのは、議員へのメッセージでもあった。

これから運用に向けて、町民にも議員にもどれだけ認識させられるかがポイントだと思う。町民の意識を高めるためにも、まず、役場から会議のあり方を模索してほしい。みんなが認識を変えて、この体系図に近づけるようにと思う。

委員

国の会議をみても、トップの変更でいろいろなことが変わってしまう。箱根町はどうなるのかと考えるが、自治基本条例に基づき「協働」に向かっているかなくてはいけないと思う。

委員

情報共有もまだまだ不足していると思う。どういう風にしていけばいいのかは悩むところである。我々も先頭に立って変えていかなければならない。

委員

策定委員だから引張っていけと言われても自信がない。

事務局

条例を作成することで、様々なことを明文化したが、町の方向が今までと大きく変わるわけではないと思う。協働に関しては、もっと考えていくべき部分もあると思うが、どちらかということ町側の責任が明記されることによって、大きくなっていくと思う。

- 委員 バーチャルとリアルの違いに気づいてほしい。D
V Dはバーチャルで、大事なのは同じ空気を吸う状
況の中で話をする事だと思う。最近はやりのテレ
ビ会議も同じで、リアルではないし、バーチャルと
リアルでの結果が違うことは実績で示されている。
余談だが、20・30代のバーチャル世代にいろい
ろな弊害が現れていると思う。目と目をあわせて話
すことは大切だと思う。
- 委員長 これから、これをいいきっかけとして進んでいけ
ばいいと思う。
ところで、議員はこれが最高規範だということ
を認識しているのか。町民は日々の意識の中で
意識していないと思う。職員は意識して行動す
ると思う。そうすると、議員はどうなのかが
気になる。執行者や承認者はもっと高い認
識を持つべきだし、職員へ行うように議員
へも教育してもらいたい。
- 事務局 議会内にも温度差はあると思うが、条例
検討協議会が立ち上がり、町からも情報
提供はしている。
- 委員長 議会内で温度差があってはいけないと思
う。全ての議員にもっと認識して欲しい。
もちろん町民も認識することは大切だが、
それ以上に職員や議員には認識してほ
しい。
- 事務局 議会の検討協議会もまだ始まったばかり
である。今後、議会基本条例の検討が
始まるようになれば、変わってくると思
います。
- 委員長 他にはいいだろうか。
- 委員 促進役に聞きたいが、人口減少社会って
具体的にどんな不具合がでてくるのか。
- 促進役 例えば、山村などだが、集落に人がい
なくなると、庭の掃除できない、美化が
行われな、役場も人手不足で対応でき
ない、生活環境を維持することが成り
立たないという循環がある。労働力が
不足する、

- 店が減る、工場が減る、町の収入が成り立たない、町が存続できないなど、お金がなければ町は何もできない状態も想定される。どの自治体も人口減少社会を怖れており、人口増加（または、維持）社会をめざしたまちづくりを検討している。
- 委員 人口が減るということは職員が減るということか。
- 促進役 職員が減るということに関しては、人口減少だけでなく、行政のスリム化という流れもある。だから、町としてはできることが限られていく。
ある自治体では、予算の1%の使い道を住民が決めていいというところもある。指定管理者制度などもそうである。
とにかく、今まで経験したことのない社会が訪れるということである。
- 委員 先日テレビを見ていて、フランスは人口増加に成功している、ドイツは環境活動に成功しているのを見た。先進国で、既に進んでいるところがあるということに驚いた。日本はできていないことにショックだった。
- 委員長 他の方はいかがか。
- 委員 とにかく勉強になったということが、一番の感想。役場を自分の職場とみたと考えたとき、ボトムアップは大変だと感じた。間に入る事務局の辛さもよくわかる。その辛さを知っていて、町民という立場になった時、自分にできるのは何か考えてみたら、難しいと思った。難しいけど、引っ張っていこうという気持ちもある。
ただし、自分の身近でないことを考えるのは難しいと思う。例えば、給料に関しては、皆が興味のあることだが、寮のことは寮で生活している人でないと関心をもてない。自分も、できる範囲で考え見守っていきたいと思う。

- 委員 先日知人から、女性が住みやすくなるために、どんな条例をつくってくれたのかと聞かれた。そうではなく、もっと大きな頭の部分を決めてきたのだと答えた。頭という視点だけでなく、下から声をあげるという視点で協力していきたいと思う。
- 委員 私は、社会教育委員をやっており、4月で任期が終わる。しかし、人手不足で後任を探している状況。もっと早く公募ということに気づけたら、行政の方と話をして情報を共有しておけばよかったと思う。
- 委員 私は、仕事をする上で、もっと協働できる部分があるのではないかと感じている。町からの建設の仕事は、実際には受注者が決まらないと動けないが、先に情報を共有できていたら、もっと簡単にできる方法をとることもできる。
- 委員 行政と町民の連携は、もっとも大切なことだと思う。
- 委員長 普段から意見を言う人は、自分の利益への意識が強い人が多く、意見ではなくクレームになる。意見を言うということは難しい。
- また、人口規模によっても違うと思う。人口規模が小さいと、社会教育委員のなり手が見つからないように、意見も出てこないのだと思う。大都市と違って、町任せの体質も強い。だからこそ、執行側から変わってもらうことに期待する。
- 人口について、川崎市は増加傾向にあると聞いた。箱根町では、別荘の人は住民になってきているのか。そういう人たちが増えれば、意見を言ってくれる人も増えると思う。これから先、会議の持ち方について、再度検討してほしい。
- 委員長 報告書案についてはいかがか。
- 複数委員 特に意見なし。
- 促進役 これから町長報告、議会上程がある。結果によっ

ては、再度検討が必要になるかもしれない。会議の持ち方については、今後の箱根町の課題となった。まちづくり懇談会などに参加することは、今後の町民の課題である。両方が変わっていく必要がある。

先程、言い方を間違えてしまったかもしれないが、皆さんに引っ張って行って欲しいといったのは、何かをしてほしいということではなく、運用にあたって、今の活動をこれからも続けて行っていただき、みんなに条例の存在を知ってもらって欲しいということである。

4 町長報告について

委員長 町長への報告だが、せっかく皆で作り上げた条例なので、一人でも多くの委員が出席して、町長に託すのがいいと思うがいかがだろうか。

委員一同 異議なし。

委員長 では皆で報告をしよう。事務局で日程を詰めておいていただきたい。

事務局 日程を調整して皆さんに連絡をする。今後の予定については、町の例規調査会での確認を経て、町議会6月定例会に上程していきたい。条例成立後は、まちづくり懇談会などで周知をしていく予定である。

副委員長 では、今日で一通りの検討は終わったということで、次回は町長報告となる。この策定委員会はかけがえのない時間であった。お疲れ様でした。